



佐久保健所管内の飲食店で 腸管出血性大腸菌による食中毒が発生しました

本日、佐久保健所は佐久市内の飲食店を食中毒の原因施設と断定し、この施設に対し平成 29 年9月1日から9月3日まで、3日間の営業停止を命じました。

患者は、8月 19 日から8月 21 日にかけてこの施設で食事をした4グループ 16 名中の4グループ4名で、環境保全研究所及び関連自治体が行った検査により、患者便から腸管出血性大腸菌O157 が検出されました。

【事件の探知】

平成 29 年 8 月 29 日から 8 月 31 日にかけて、県内保健所及び関連自治体に医療機関から 4 件の腸管出血性大腸菌感染症発生届があり、患者へ聞き取りを行ったところ、当該施設の食事を共通して喫食していることが判明しました。

【佐久保健所による調査結果概要】

- 患者は、8月 19 日から8月 21 日にかけてこの施設で食事をした4グループ 16 名中の4グループ4名で、8月 21 日午後4時30分頃から下痢（血便）、腹痛、発熱などの症状を呈していました。
- 患者は、この施設で提供された食事を共通して喫食していました。
- 環境保全研究所及び関連自治体が行った検査により、患者便から腸管出血性大腸菌O157 が検出されました。また、遺伝子のパターンも一致しました。
- 患者の症状は、腸管出血性大腸菌による食中毒の症状と一致していました。
- 医師から食中毒の届出がありました。
- これらのことから、佐久保健所はこの施設で提供された食事を原因とする食中毒と断定しました。

担当保健所	佐久保健所	
患者関係	発症日時	8月21日午後4時30分頃から
	患者症状	下痢（血便）、腹痛、発熱など
	患者所在地	佐久市、南佐久郡、神奈川県
	患者数	患者数： 4名 (患者内訳) 男性：3名（年齢：10歳代～60歳代） 女性：1名（年齢：20歳代）
	入院患者数	3名
	医療機関受診者数	4名（受診医療機関数：5か所）
原因食品	当該施設で提供された食事	
病因物質	腸管出血性大腸菌O157	
原因施設	施設所在地	佐久市
	営業許可業種	飲食店営業（一般食堂）
措置	平成 29 年 9 月 1 日から 9 月 3 日まで 3 日間の営業停止 (この施設は 8 月 30 日から営業を自粛しています。)	

[参 考]

患者へ提供された 主なメニュー	焼肉（カルビ、ハラミ、牛タン、ロース、ミノ）、生野菜、ごはん など	
検査結果	腸管出血性大腸菌O157	患 者 便：4検体中4検体から検出

[参 考] 長野県内（長野市含む）における食中毒発生状況（本件含む）

平成 29 年 度 （うち 長野市）	7 件 （4 件）	148 名 （94 名）
平成 28 年 度 （うち 長野市）	15 件 （5 件）	162 名 （24 名）

～～ 腸管出血性大腸菌による食中毒とは ～～

[特徴]

腸管出血性大腸菌は、主に牛や羊など反芻動物の腸管内に生息しています。食肉の生食あるいは加熱不十分で提供されたひき肉料理などが、原因食品となるケースが多くあります。また、牛の糞便に汚染された川や湖で感染することやふれあい牧場などで動物から直接ヒトへ感染することもあります。

熱に弱く、75℃、1分間の加熱で死滅しますが、感染力が強く、50 個程度の菌量で食中毒を起こすことがあります。

[症状等]

潜伏期間は、2～7日（平均3～5日）と長く、下痢、腹痛、発熱などの症状が現れますが、重症化すると、激しい腹痛と血便を主症状とする出血性大腸炎を発症し、まれに溶血性貧血や溶血性尿毒症症候群（HUS）などを併発します。幼児や高齢者など体の抵抗力が弱い方は、重篤な症状となることがありますので、特に注意が必要です。

[予防方法]

○トイレの後、調理の前、調理中、食事の前は、石けんでよく手を洗いましょう。

○腸管出血性大腸菌に対して感受性の高い幼児や高齢者には、食肉の生食など感染源となる可能性が高い食材は避けましょう。

○焼肉などの場合は、生肉用の取り箸と食べるための箸を使い分けて、肉の中心部まで十分に加熱してから食べましょう。

○生肉を扱ったまな板、包丁などは菌が付いている可能性があり、きちんと洗浄・消毒しないと他の食品を汚染してしまうことがあります。これらの生肉を扱った調理器具等は必ず洗剤でよく洗ってから、熱湯や塩素系の漂白剤などで消毒しましょう。

しあわせ信州創造プラン（長野県総合5か年計画）推進中

佐久保健所 食品・生活衛生課
 (次長)河西 光章 (課長)黒岩 和雄 (担当)和田 由美
 電話:0267-63-3297(直通)
 0267-63-3111(内線 511)
 FAX:0267-63-3221
 E-mail sakuho-shokusei@pref.nagano.lg.jp

健康福祉部 食品・生活衛生課 食品衛生係
 (課長)清澤 哲朗 (担当)久保田 耕史 岡野 美鈴
 電話:026-235-7155(直通)
 026-232-0111(内線 2661)
 FAX:026-232-7288
 E-mail shokusei@pref.nagano.lg.jp